

福岡県公報

平成19年9月3日
第 2 7 2 3 号

目 次

告 示 (第1633号—第1640号)

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (商業・地域経済課)	1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (商業・地域経済課)	1
道路の区域の変更 (道路維持課)	1
基本測量の実施 (土木管理課)	2
道路の区域の変更 (道路維持課)	2
保安林予定森林の所在場所等 (治 山 課)	2
保安林予定森林の所在場所等 (治 山 課)	3
保安林の皆伐面積の限度の公表 (治 山 課)	3
公 告	
平成19年度技能検定(後期実施)の実施 (職業能力開発課)	4
落札者等の公示 (総務事務センター)	7
正 誤	
福岡県身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則(平成19年 福岡県規則第50号)中正誤	8

告 示

福岡県告示第1633号
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の
規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概

要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福
岡商工事務所において縦覧に供する。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 ダイヤモンドシティ・ルクル
 - (2) 所在地 福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老の木192 - 3 番地 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1634号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の
規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概
要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び北
九州商工事務所において縦覧に供する。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 サンリブe1 苅田
 - (2) 所在地 福岡県京都郡苅田町殿川町1 - 7
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1635号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区
域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供

する。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
豊 前	県 道	豊 椎 津 田 線	前	築上郡築上町大字船迫929番1先から同郡同町大字船迫926番先まで	8.5 ~ 23.0	70.0
			後	同上	9.8 ~ 23.0	70.0

福岡県告示第1636号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 測量の種類

基本測量（高密度メッシュ標高データ作成作業）

2 測量の実施地域及び実施期間

実 施 地 域	実 施 期 間
県内市町村全域	平成19年9月3日から 平成21年3月31日まで

福岡県告示第1637号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供

する。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	主 要 地方道	直 芦 方 屋 線	前	遠賀郡遠賀町大字広渡1320番2先から同郡同町大字広渡1317番1先まで	6.2 ~ 15.0	63.0
			後	同上	8.4 ~ 18.2	63.0
北九州	県 道	岡 宗 垣 像 線	前	遠賀郡岡垣町大字海老津1227番2先から同郡同町大字海老津1155番2先まで	10.0 ~ 29.0	493.0
			後	同上	12.8 ~ 29.0	493.0

福岡県告示第1638号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 保安林予定森林の所在場所

太宰府市大字国分字裏山984の1、984の8、985の2、986

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び太宰府市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1639号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林予定森林の所在場所
前原市大字白糸字地獄492の3、字前田707の1

2 指定の目的
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1640号

平成19年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を、次のように公表する。

平成19年6月1日

福岡県知事 麻生 渡

森林計画区	保安林の種類	単位区域	同一の単位とされる区域	皆伐面積の限度 (単位 ヘクタール)
筑後・矢部川	水源かん養保安林	矢部川	筑後・矢部川森林計画区	1096.82
〃	土砂流出防備保安林	〃	〃	319.49
〃	水源かん養保安林	筑後川	〃	1290.84
〃	土砂流出防備保安林	〃	〃	482.05
〃	干害防備保安林	うきは市	うきは市	0.32
福岡	水源かん養保安林	福岡	福岡森林計画区	1684.73
〃	土砂流出防備保安林	〃	〃	425.67
〃	干害防備保安林	筑紫野	筑紫野市	2.40
遠賀川	水源かん養保安林	遠賀川	遠賀川森林計画区	2157.26

〃	土砂流出防備保安林	〃	〃	183.41
〃	干害防備保安林	嘉穂	嘉麻市	0.08
〃	〃	宮若	宮若市	0.11
〃	〃	飯塚	飯塚市	0.48
〃	水源かん養保安林	北九州	遠賀川森林計画区	668.60
〃	土砂流出防備保安林	〃	〃	174.27
〃	水源かん養保安林	今川	〃	1366.73
〃	土砂流出防備保安林	〃	〃	465.09
福岡、筑後・矢部川	保健保安林	福岡、筑後川、矢部川	筑後・矢部川森林計画区 福岡森林計画区	399.09
遠賀川	〃	北九州、遠賀川、今川	遠賀川森林計画区	635.97

公 告

公告

平成19年度技能検定（後期実施）を次のように実施する。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 受検資格

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第45条及び職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第64条から第64条の6までに定めるところによる。

2 等級別職種

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

さく井（ロータリー式さく井工事作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御

タレットパンチプレス板金作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械検査（機械検査作業）、機械保全（機械系保全作業、電気系保全作業及び設備診断作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、鉄道車両製造・整備（走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業）、時計修理（時計修理作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空調和機器施工（冷凍空調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、製版（DTP作業）、強化プラスチック成形（エポキシ樹脂積層防食作業及びビニルエステル樹脂積層防食作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業及びプラント配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（

ガラス工事業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、金属材料試験(機械試験作業及び組織試験作業)、塗装(鋼橋塗装作業)、義肢・装具製作(義肢製作作業及び装具製作作業)及び舞台機構調整(音響機構調整作業)

(3) 3級

機械検査(機械検査作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業)、時計修理(時計修理作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、建築大工(大工工事業)、配管(建築配管作業及びプラント配管作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業)及び電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

(4) 単一等級

製麺(機械生麺製造作業)、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事業)

3 技能検定の実施方法等

技能検定は、実技試験及び学科試験によって実施する。

(1) 実技試験

ア 技能検定試験手数料

次の表の左欄に掲げる検定職種に依りて、それぞれ同表の右欄に定める額とする。ただし、特級及び単一等級の技能検定については一律15,700円とし、公共職業能力開発施設等の訓練生及び大学、高等学校、専門学校等の在校生が3級を受検する場合には、別に掲げる表のとおりとする。

検 定 職 種			技能検定試験手数料
さ	く	井	15,700円
工	場	板	15,700円
ロ	ー	プ	15,700円
機	械	検	13,000円
機	械	保	15,700円

電	気	機	器	組	立	て	15,700円
半	導	体	製	品	製	造	15,700円
プ	リ	ン	ト	配	線	板	15,700円
自	動	販	売	機	調	整	15,700円
鉄	道	車	両	製	造	・	15,700円
時	計			修	理		15,700円
空	気	圧	装	置	組	立	15,700円
油	圧	装	置	調	整		15,700円
農	業	機	械	整	備		15,700円
冷	凍	空	気	調	和	機	15,700円
和				裁			11,500円
製				版			15,700円
強	化	プ	ラ	ス	チ	ッ	15,700円
パ		ン		製		造	15,700円
菓		子		製		造	15,700円
建		築		大		工	15,700円
か	わ	ら	ぶ	き			15,700円
配				管			15,700円
厨	房	設	備	施	工		15,700円
型		枠		施	工		15,700円
鉄		筋		施	工		15,700円
コ	ン	ク	リ	ー	ト	圧	15,700円
防		水		施	工		15,700円
カ	ー	テ	ン	ウ	ォ	ー	15,700円
自	動	ド	ア	施	工		15,700円
ガ	ラ	ス		施	工		15,700円
機	械	・	プ	ラ	ン	ト	11,500円
電		気		製		図	11,500円

金 属 材 料 試 験	15,700円
塗 装	15,700円
義 肢 ・ 装 具 製 作	15,700円
舞 台 機 構 調 整	15,700円

公共職業能力開発施設等の訓練生及び大学、高等学校、専門学校等在校生が3級を受検する場合の技能検定試験手数料

検 定 職 種	技能検定試験手数料
機 械 検 査	8,700円
電 気 機 器 組 立 て	10,500円
プ リ ン ト 配 線 板 製 造	10,500円
時 計 修 理	10,500円
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	10,500円
和 裁	7,700円
建 築 大 工	10,500円
配 管	10,500円
機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	7,700円
電 気 製 図	7,700円

イ 実施日及び場所

実 施 日	場 所
平成19年12月3日（月曜日）から平成20年2月24日（日曜日）までの間において別に福岡県職業能力開発協会が指定する日	福岡県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 試験問題の公表

実技試験の問題は、平成19年11月26日（月曜日）に福岡県職業能力開発協会において掲示する。ただし、一部の職種に係る問題の全部又は一部については公表しない。

(2) 学科試験

ア 技能検定試験手数料 3,100円

イ 実施日及び場所

次の表の左欄に掲げる検定職種に応じて、それぞれ同表中欄に掲げる日及び右欄に掲げる場所において行う。

検 定 職 種	実 施 日	場 所
(ア) 1級及び2級 機械検査、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工（鉄筋組立てに係るものに限る。）、ガラス施工及び金属材料試験	平成20年1月27日 （日曜日）	福岡県職業能力開発協会が指定する場所
(イ) 3級 機械検査、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）及び配管		
(ア) 1級及び2級 舞台機構調整	平成20年1月30日 （水曜日）	
(ア) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造	平成20年2月3日 （日曜日）	福岡県職業能力開発協会が指定する場所
(イ) 1級及び2級 さく井（ロータリー式さく井工事に係るものに限る。）、工場板金（機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金に係るものに限る。）、ロープ加工、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備（走行装置整備及び鉄道車両点検・調整に係るものに限る。）、時計修理、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、強化プラスチック成形（エポキシ樹脂積層防食及びビニルエステル樹脂積層防食に係るものに限る。）、パン製造、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工（アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係るものに限る。）、カーテンウォール施工及		

び機械・プラント製図 (ウ) 3級 時計修理、冷凍空気調和機器施工及び機械・プラント製図（機械製図手書きに係るものに限る。） (エ) 単一等級 エーエルシーパネル施工及びバルコニー施工	
(ア) 1級及び2級 機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、和裁、製版（DTPに係るものに限る。）、建築大工、かわらぶき、自動ドア施工、電気製図、塗装（鋼橋塗装に係るものに限る。）及び義肢・装具製作 (イ) 3級 プリント配線板製造（プリント配線板設計に係るものに限る。）、和裁、建築大工及び電気製図 (ウ) 単一等級 製麺（機械生麺製造に係るものに限る。）及び樹脂接着剤注入施工	平成20年2月10日（日曜日）

4 受検手続及び受付期間

(1) 受検の申込方法

ア 技能検定受検申請書（実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を添付すること。）を福岡県職業能力開発協会（郵便番号813 - 0044 福岡市東区千早5丁目2番24号 電話 092 - 671 - 1238番）へ提出すること。

イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、福岡県職業能力開発協会で作成する。郵便によって技能検定受検申請書の用紙を請求する場合は、郵便切手140円を同封すること。

ウ 実技試験及び学科試験の受検手数料は、福岡県職業能力開発協会に同協会が指定する方法により納入すること。受検手数料は、申込みの受付後は、申込みを取り消した場合又は検定を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受検を申し込む場合は、必ず書留郵便によること。

(2) 受付期間

ア 受検申込みの受付期間は、平成19年10月1日（月曜日）から同月12日（金曜日）まで（午前9時から午後5時まで）とする。ただし、土曜日及び日曜日並びに

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日には、受付を行わない。

イ 郵便による受検申込みは、平成19年10月12日までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 合格者の発表等

(1) 実技試験及び学科試験の発表

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、福岡県職業能力開発協会が書面で本人に通知する。

(2) 技能検定の合格者の発表

技能検定の合格者の発表は、福岡県生活労働部労働局職業能力開発課及び福岡県職業能力開発協会に掲示して行う。

(3) 合格証書

技能検定の合格者には、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については福岡県知事名の合格証書を交付する。

6 その他

技能検定についての問い合わせは、福岡県生活労働部労働局職業能力開発課（郵便番号812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話 092 - 643 - 3604ダイヤルイン）又は福岡県職業能力開発協会に対して行うこと。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成19年9月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称及び数量

電子線マイクロアナライザー 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成19年7月26日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

日本電子株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区博多駅前2丁目1番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

35,175,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成19年6月15日

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	回上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
19・5・30	2683 増刊①	規則	50	120	○		11		様式第三号(その1)を次のように改める。	様式第三号を次のように改める。